

(その1)

収支報告書

令和6年分
開催分)

(ふりがな) りっけんみんしゅとうとうきょうとだいじゅうはちくそうしふ

1 政治団体の名称 立憲民主党東京都第18区総支部

2 主たる事務所の所在地 東京都武蔵野市中町1-2-9
サンローゼ武蔵野302

3 代表者の氏名 (姓) (名)
菅 直人

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
岡戸 正典

事務担当者の氏名

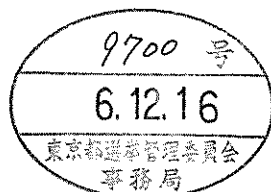
(姓) (名)
時枝 敦子

(電話) 0422-55-5500

(電話)

(電話)

受付	審査	確認
	1	
消込	パンチ	照合



政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の2第1項
☒ 政党の支部	の規定による政治団体
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体
	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ 2以上の都道府県の区域等	☒ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☐ 有	
☒ 無	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) (名)

国会議員関係政治団体の区分	
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	(姓) (名)
公職の種類 (現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(2人目)	(姓) (名)
公職の種類 (現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(3人目)	(姓) (名)
公職の種類 (現職・候補者の別)	

資金管理団体の指定の期間	
から	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
令和6年 1月 1日	から
令和6年 10月 9日	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	14,501,071
(前 年 か ら の 繰 越 額)	5,238,160
(本 年 の 収 入 額)	9,262,911
支 出 総 額	14,501,071
翌 年 へ の 繰 越 額	0

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	500
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	1

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個 人 か ら の 寄 附	1,368,600	
(イ) (うち 特 定 寄 附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ロ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ロ)	1,368,600	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	1,368,600	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入					
行番号	交付金を供与した本部 又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
1	立憲民主党東京都総支部連合会	393,000	R6/11/25	東京都千代田区永田町1-11-1三宅坂ビル6F	
2	立憲民主党本部	2,500,000	R6/4/22	東京都千代田区永田町1-11-1三宅坂ビル	
3	立憲民主党本部	2,500,000	R6/7/22	東京都千代田区永田町1-11-1三宅坂ビル	
4	立憲民主党本部	2,500,000	R6/9/26	東京都千代田区永田町1-11-1三宅坂ビル	
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
	こ の 頁 の 小 計	7,893,000			
	合 計	7,893,000			

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	こ の 頁 の 小 計	0	
	1 件 10 万 円 未 満 の も の	811	
	合 計	811	

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	平原 亘子	6, 000	R6/4/10	東京都府中市住吉町2-30-48-4-302	無職	
2	東 哲郎	2, 000	R6/7/2	山口県宇部市中尾1-8-40-1	自営業	
3	菅 直人	1, 000, 000	R6/10/25	東京都三鷹市下連雀3-3-40	弁理士	
4	菅 直人	264, 000	R6/12/13	東京都三鷹市下連雀3-3-40	弁理士	
5	(小計)	1, 264, 000				
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	1, 272, 000				

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
16						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 寄 附	96,600				
	合 計	1,368,600				

その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	11,273,672	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	0	0	
(4) 事 務 所 費	517,572	0	
小 計	11,791,244	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	693,377	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	2,016,450	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	2,709,827	0	
合 計	14,501,071		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	監査報酬料	99,790	R6/4/12	荒船卓也	東京都新宿区四谷坂町10-11-404	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	99,790				
	そ の 他 の 支 出	53,102				
	合 計	152,892				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	行事・会議費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1	施設利用料	20,000	R6/8/28	こがねいしてい共同事業体	東京都小金井市本町6-14-45	
2	施設利用料	20,000	R6/9/19	こがねいしてい共同事業体	東京都小金井市本町6-14-45	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	40,000				
	そ の 他 の 支 出	3,873				
	合 計	43,873				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	組織対策費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	郵送料金	13,020	R6/3/30	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
2	郵送料金	130,270	R6/3/30	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
3	郵送料金	16,884	R6/6/7	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
4	郵送料金	486,956	R6/10/29	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	647,130				
	そ の 他 の 支 出	2,374				
	合 計	649,504				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		8. 寄附・交付金	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	寄附	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1	寄附	1,000,000	R6/7/26	菅直人を応援する会	東京都武蔵野市中町1-2-9-302	
2	寄附	300,000	R6/10/3	鈴木しげおと歩む会	東京都小金井市貫井南町1-26-21	
3	寄附	300,000	R6/10/3	吉良紀子とあゆむ会	東京都小金井市東町1-11-25	
4	寄附	300,000	R6/10/4	岸田正義と歩む会	東京都小金井市桜町1-10-24	
5	寄附	112,851	R6/12/3	菅直人を応援する会	東京都武蔵野市中町1-2-9-302	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	2,012,851				
	そ の 他 の 支 出	3,599				
	合 計	2,016,450				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☒ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和6年 12月 16日

政治団体の名称 立憲民主党東京都第18区総支部

会計責任者の氏名 岡戸 正典



代表者の氏名 （代表者については解散時のみ記入すること）

菅 直人



政治資金監査報告書

令和 6 年 12 月 16 日

立憲民主党東京都第 18 区総支部

代表 菅直人殿

登録政治資金監査人

荒船卓也

登録番号 第 1572 号

研修修了年月日 平成 21 年 5 月 25 日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第 19 条の 13 第 1 項の規定に基づき、立憲民主党東京都第 18 区総支部の令和 6 年に係る法第 17 条第 1 項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第 19 条の 13 第 2 項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、立憲民主党東京都第 18 区総支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第 19 条の 13 第 2 項第 1 号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第 19 条の 13 第 2 項第 2 号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第 19 条の 13 第 2 項第 3 号に規定する事項について、法第 17 条第 1 項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

立憲民主党東京都第18区総支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、立憲民主党東京都第18区総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上